

訪問リハビリマッサージとは？

国家資格を持ったマッサージ師が、医療保険をお持ちで、通院が困難な方のお宅に伺い、医師の同意のもと、個人の症状や体調にあわせてリハビリやマッサージを行ないます。

- リハビリ：関節拘縮予防、筋力低下予防、等
 - マッサージ：疼痛の緩和、浮腫みの除去、等
- 施術内容はご本人のご希望を最優先に体調に合わせて決定します。

医療保険とは？ 介護保険じゃないの？

医療保険とは・・・老人保健、国民健康保険、社会保険、共済保険などのことです。介護保険ではありませんので、**限度枠を気にせずご利用になれます**。現在、介護サービスを受けている方も空いている時間を有効に使ってみませんか？また、医師の同意のもとで行われるため、**医療との併用が可能**です。

医師の同意とは？

在宅にてリハビリマッサージが必要であると医師が判断し、書面により**同意書**を交付することです(同意書は当方で用意します)。同意書の交付は**初回のみ**です(一部例外あり)。

通院が困難な方とは？ (保険適用対象疾患)

下記の症状や**医師が必要と認めた方**です。

- 脳梗塞・くも膜下出血等の後遺症
 - パーキンソン病
 - 脊髄損傷後遺症
 - 変形性脊椎症・脊柱管狭窄症
 - 変形性膝関節症
 - 骨折の後遺症
 - 関節リウマチ
 - 廃用性症候群による筋力低下・筋萎縮・筋マヒ・関節拘縮
 - 寝たきりの方、歩行困難な方、疾病のため日常生活が困難な方
- その他の症状の方はご相談下さい。

かかる費用は？

- 高齢者(70才以上)の方は1割、一定以上の所得の方は3割。
- 生活保護の方は、負担はありません**(無料)**。
- 身体障害者受給者証をお持ちの方(障害者手帳の1級又は2級)は、負担金が返金となります**(実質無料)**。
- 国保・社保・共済組合その他の方は、各種保険の定める負担割合です。

マッサージの時間は？

ご利用の方にあわせた、リハビリ、マッサージ、運動療法などを1回**30分**です(症状によっては30分より短くなる場合もあります)。

効果・効能

生活の質の向上に貢献します。

関節リラクゼーションテクニック、マッサージによって、硬くなっている関節の組織を緩め、周囲の筋肉や靭帯の血行を促し、栄養状態を改善させ、関節が伸びる範囲を少しずつひろげていきます。
それにつれて、座ること、立つこと、歩くことや身のまわりのできることが増え、ADL(日常生活動作)の向上が期待されます。

そうしたら、きっと生活全体が変わることでしょう。そして、介護の方の生活も変わるかもしれません。

主な効能

- 床ずれ、むくみの予防、改善。
- 血液、リンパの流れを改善。
- 関節や筋肉が硬く縮むのを予防、改善、維持
- 筋力低下の予防、改善、維持。
- 疼痛の緩和。
- 精神的ケア。